

**令和5年度 第2回
青森市障がい者自立支援協議会資料**

日時：令和5年8月18日（金）10時～

場所：青森市総合福祉センター 2階

ふれあいの館 大会議室

◆ 目 次 ◆

1 青森市障害者相談支援事業活動報告

指定相談支援事業所 青森中央 P 1

やましろ P 3

地域活動支援センター 八甲 P 5

地域活動支援センター すばる P 7

指定相談支援事業所 ほたる P 9

2 障がい児部会活動報告書 P 11

3 令和5年度第1回青森市障がい者自立支援協議会議事要旨 P 13

令和4年度 青森市障害者相談支援事業 活動報告

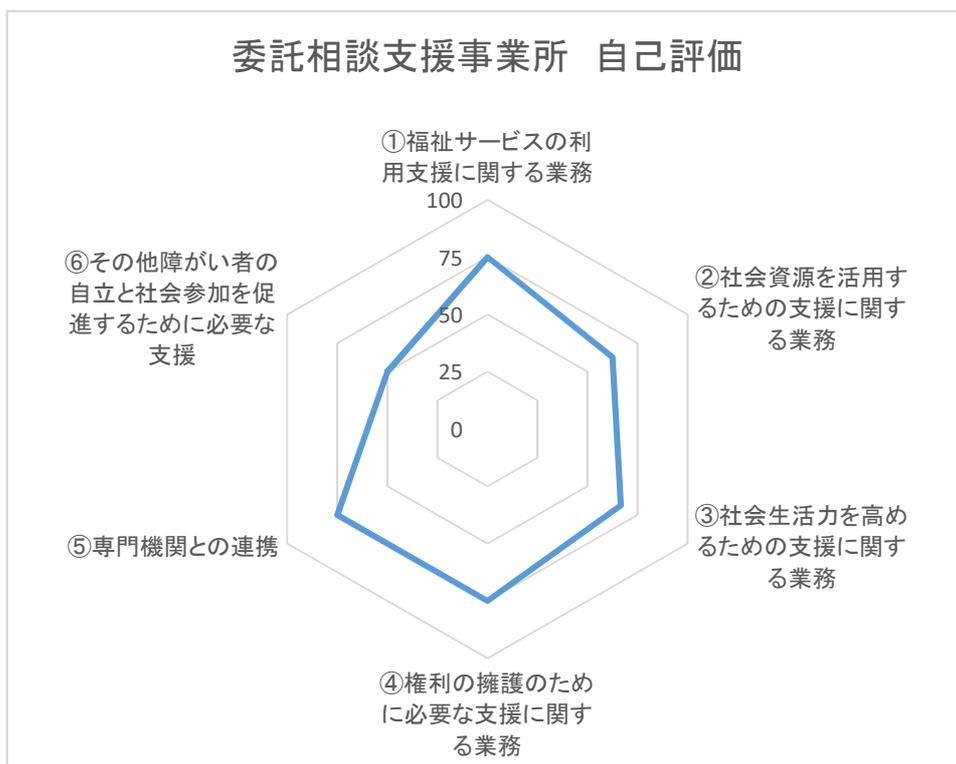
事業所名：指定相談支援事業所青森中央

I 令和4年度実績

※事業所対応総数

①相談件数										
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計	
339件	95件	159件	918件	4件	0件	37件	149件	12件	1,713件	
②支援内容										
福祉サービスの利用等に関する支援	1,094件	金銭管理	9件							
障がいや病状の理解に関する支援	50件	書類の書き方の説明	3件							
服薬管理	9件	代筆	0件							
受診援助	54件	その他の生活技術に関する支援	27件							
健康管理	24件	就労に関する支援	112件							
その他の生活と医療に関する支援	68件	社会参加・余暇活動に関する支援	0件							
不安の解消・情緒安定に関する支援	106件	権利擁護に関する支援	2件							
保育・教育に関する支援	1件	虐待関係に関する支援	1件							
家族関係・人間関係に関する支援	25件	住宅関係に関する支援	18件							
家計・経済に関する支援	33件	その他	77件							
相談者数(実人員)							172	人		
うち、身体障がい							35	人		
うち、知的障がい							29	人		
うち、精神障がい							89	人		
うち、その他							29	人		

II 令和4年度の取り組みに対する自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

- ・新規相談は全て受け、概要や状況等を伺った上で、必要に応じ他特定相談支援事業所や関係機関・専門機関に繋いだ。
- ・サービスに繋がらないケースにおいても、引き続き、同行支援や電話相談等で継続的に支援した。
- ・特定相談支援事業所からのケース相談についても助言等を行った。

Ⅲ 課題が複雑化するケースへの対応状況

2 件

(一部掲載)

- ・高齢者と障がい者の世帯で共依存が強く支援に繋がらないケース
- ・障がいのある母親と児童4人の世帯。養育環境不良、金銭管理も不十分(負債あり)で、児童相談所の保護を繰り返しているケース。障害福祉サービスの利用を希望し、利用寸前まで行くものの利用に至っていない。

Ⅳ 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

特定相談支援事業所への後方支援等： 3 件

- ・特定相談支援事業所からの相談に応じ、ケース支援に対する助言、社会資源の情報提供等を行った。
- ・特定相談支援事業所に対応しきれない福祉サービス以外での電話相談の一部を担い、情報共有を行った。
- ・計画作成依頼があったケースについて、概要を聴取した上で、特定相談支援事業所へ担当依頼を行った。
- ・包括支援センターや居宅介護支援事業所からのケース紹介、逆に介護保険へ移行する方やご家族に介護保険申請等が必要と思われる際に包括支援センターに支援依頼を行った。
- ・親子はぐくみプラザや保健所等と連携しケース支援を行った。

V 令和4年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評

【令和4年度活動目標】

相談支援専門員の育成と引き継ぎの人員確保に務めながら、計画相談業務と委託相談支援業務との住み分け・整理を行い、委託相談支援業務により取り組んでいきたい。

- ・圏域会議の継続開催により、地域の特定相談支援事業所との連携が図りやすくなっている。
- ・受けた新規相談について計画相談が必要な場合に、特定相談支援事業所へ担当依頼を行い、当事業所だけで抱え込まないようにした。
- ・令和4年度中に相談支援専門員の増員あったものの、令和5年度に減員となった。
- ・地域づくり・地域課題への対応、成年後見制度の利用、社会参加・余暇活動支援など、積極的に取り組めなかった。

Ⅵ 令和4年度において改善を要する点

圏域会議等を通じ、特定相談支援事業所等との連携をより深め、地域課題への取り組み・成年後見制度の利用等の不十分だった点について引き続き改善できるよう取り組んでいきたい。
個別のケースについてのアウトリーチも積極的に行いながら、社会参加や余暇活動等の部分においても支援できるようにしていく。

Ⅶ 令和5年度の活動目標

- ・相談支援専門員の人員確保と計画相談業務と委託相談支援業務との住み分け・整理を進める。
- ・特定相談支援事業所との連携を深め、ケース引継ぎや共同しての支援等をスムーズに行える体制を作る。

令和4年度 青森市障害者相談支援事業 活動報告

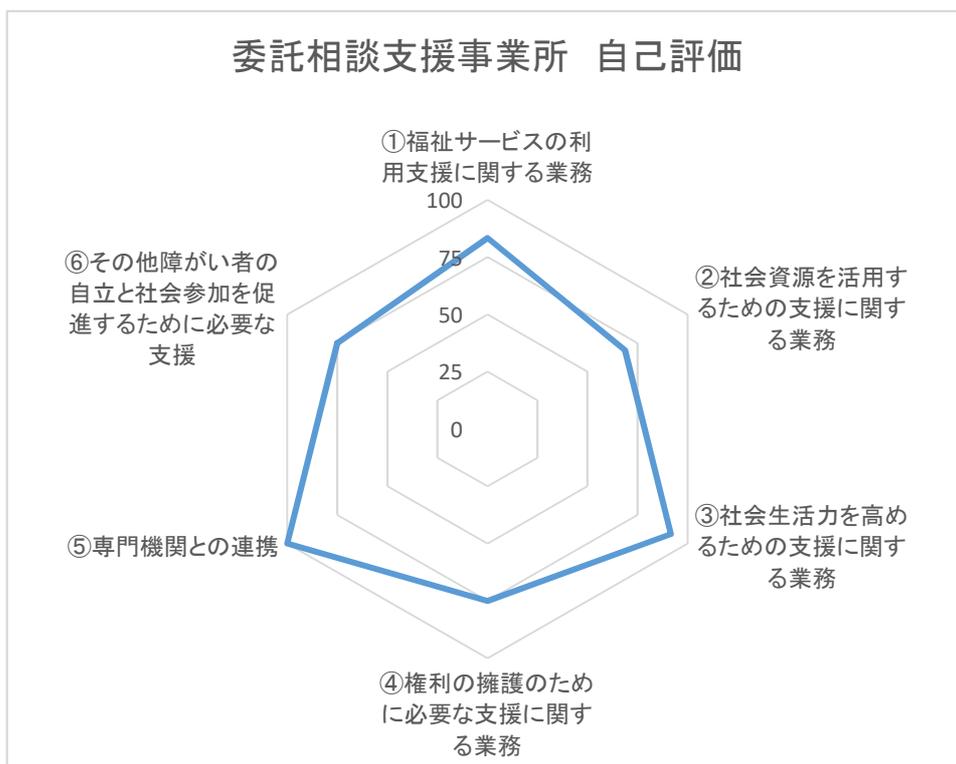
事業所名: やましろ

I 令和4年度実績

※事業所対応総数

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
582件	50件	172件	2,257件	3件	2件	34件	1,866件	124件	5,090件
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援	2,463件	金銭管理	53件						
障がいや病状の理解に関する支援	10件	書類の書き方の説明	12件						
服薬管理	4件	代筆	13件						
受診援助	90件	その他の生活技術に関する支援	426件						
健康管理	24件	就労に関する支援	59件						
その他の生活と医療に関する支援	857件	社会参加・余暇活動に関する支援	28件						
不安の解消・情緒安定に関する支援	902件	権利擁護に関する支援	3件						
保育・教育に関する支援	34件	虐待関係に関する支援	4件						
家族関係・人間関係に関する支援	204件	住宅関係に関する支援	112件						
家計・経済に関する支援	416件	その他	152件						
相談者数(実人員)							166	人	
うち、身体障がい							27	人	
うち、知的障がい							52	人	
うち、精神障がい							90	人	
うち、その他							19	人	

II 令和4年度の取り組みに対する自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

サービスに繋がるまでの支援、サービスを利用していない人への継続的な支援(相談、生活支援)
 家族で問題を抱えているケースや課題が多い対象者、他機関との連携が必要なケース等に対する、特定相談支援事業所の後方支援。

Ⅲ 課題が複雑化するケースへの対応状況

5 件

- ・妊娠し他県から転居して婚姻生活を送るが、子育てや生活面の課題や夫婦関係の問題を抱えるケース
- ・障がいを抱える親子で金銭管理、異性交友関係、子供の養育等に課題のあるケース
- ・同居する両親に対する拒否や周囲への多様な要望あるケース
- ・猫の多頭飼育やゴミ問題、家屋の老朽化、金銭管理等に課題のあるケース
- ・社会的には難しい固執した交友関係を求めようとするケース

Ⅳ 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

特定相談支援事業所への後方支援等： 8 件

- ・家族との折り合いが悪く、障害受容に慎重なケースで、若者サポートステーションとの役割分担等の連携
- ・まわりへの要望や不満が多く、特定相談支援事業所が変わるケース
- ・理解力が低いが高自己評価が高く、受診治療もうまく行えていない為、周囲との関係性が悪くなるケース
- ・障がいのある児童で関わっている特定相談支援事業所の後方支援(主に母親の相談)
- ・3人の子供を抱える母親に関わっている特定相談支援事業所の後方支援(モニタリングの同行、電話相談等)

Ⅴ 令和4年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評

【令和4年度活動目標】

- ①委託相談利用者に対する計画の作成、モニタリング期間を設定し実施。
- ②ピアサポーター養成研修の実施。

コロナ禍でほぼリモートでの開催となったが、圏域会議で勉強会や事例検討会等を行うことができた。また、新規相談者に対する受入調整は、圏域内を中心に進めることができた。ケースによっては委託相談として関わり、その後時期をみて特定相談支援事業に繋ぐ等の対応をした。

- ①期間を設定したモニタリングは実施できなかったが、関わりは継続している。計画の作成は未実施
- ②合同での研修を実施

Ⅵ 令和4年度において改善を要する点

- ・多くの課題や問題を抱えるケースについて、専門機関の他、地域との連携を図っていくこと
- ・委託相談利用者に対して、目標や希望等の見通しをもった関わり方

Ⅶ 令和5年度の活動目標

- ・特定相談支援や関係機関との連携を構築していく
- ・地域への啓発や地域資源との繋がりをつくる
- ・圏域内の相談支援事業所(相談支援専門員)の人材育成やスキルアップ等の取り組み
- ・委託相談利用者への計画の作成

令和4年度 青森市障害者相談支援事業 活動報告

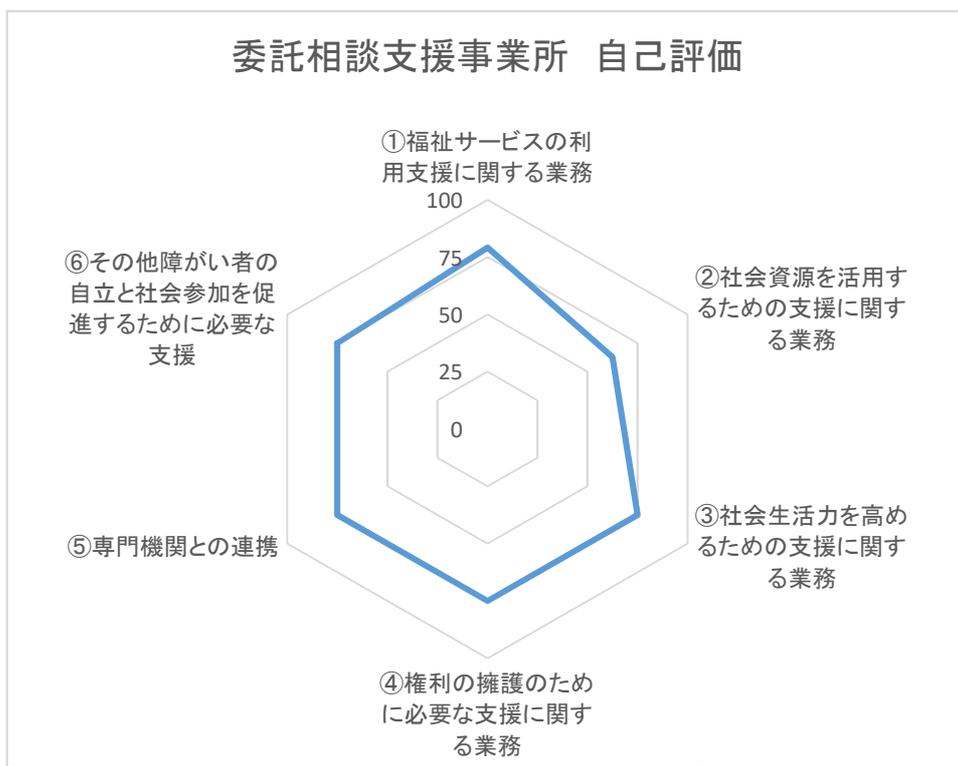
事業所名: 地域活動支援センター八甲

I 令和4年度実績

※事業所対応総数

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
737件	932件	174件	1,149件	51件	1件	67件	1,781件	28件	4,920件
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援		3,154件	金銭管理						834件
障がいや病状の理解に関する支援		2件	書類の書き方の説明						1件
服薬管理		1件	代筆						0件
受診援助		58件	その他の生活技術に関する支援						1件
健康管理		10件	就労に関する支援						8件
その他の生活と医療に関する支援		439件	社会参加・余暇活動に関する支援						1件
不安の解消・情緒安定に関する支援		226件	権利擁護に関する支援						5件
保育・教育に関する支援		2件	虐待関係に関する支援						2件
家族関係・人間関係に関する支援		36件	住宅関係に関する支援						38件
家計・経済に関する支援		76件	その他						25件
相談者数(実人員)							260	人	
うち、身体障がい							28	人	
うち、知的障がい							34	人	
うち、精神障がい							171	人	
うち、その他							40	人	

II 令和4年度の取り組みに対する自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

・相談があった際には、相談窓口として、まずは速やかに対応するように心がけ、訪問や面談で情報収集、課題を整理し、状況の把握を行った。
 その際には障がい種別、相談内容、領域を問わず、ご本人が地域で生活していく上での課題や困りごとに対して、寄り添う姿勢で対応するよう心掛けた。
 ・福祉サービスになかなか繋がらない方、サービス利用に至るまでに課題の整理が必要な方に関しては、まずは信頼関係を築くことが出来るように定期的に訪問し、情報提供や見守り支援、関係機関との情報共有を行った。

(一部掲載)

- ・認知症の高齢の母と支援につながっていない知的・精神障がい姉妹の世帯。認知症が進んだ母が姉妹の面倒を見られなくなってきたケース
- ・精神障がいを持つ母親と未就学児の世帯で、児が保育園に繋がったものの園と関係性を上手く築けず、一人では受診・保育園の送り迎え等も含めた外出が難しいケース
- ・父以外の世帯員が障がいを持ち、多問題を抱える世帯のケース
- ・多くの関係機関で関わったものの生活実態や本人の能力・ニーズを掴むことが難しく、サービスに繋がらなかったケース
- ・アルコール依存症、覚せい剤後遺症による幻覚・妄想、重度の糖尿病などがあり入院治療が必要だが、同じく精神障がいのある内縁の妻の嫉妬妄想により複数の病院から受診拒否されたごみ屋敷のケース

Ⅳ 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

特定相談支援事業所への後方支援等： 5 件

- ・特定相談支援事業所との連携体制づくりについては、圏域の相談支援事業所との月1回の会議を通し、学習会や情報交換、事例検討を通し、相談しやすい関係性が深まっていると感じている。対応に迷うケース等について、個別に検討を行ったり、課題の整理や支援の役割分担などを共に行い取り組んだケースもあった。
- ・圏域の地域包括支援センターとは日常的に連携を取り、高齢者と障がい者の世帯へ一緒に訪問をしたり、サービス利用支援を行った。また、地域ケア会議への参加や地域包括支援センター主催の学習会を通して、相談支援事業所の役割や機能、入り口支援についての説明などを行った。
- ・児童虐待が懸念されるケース、子供の養育に支援が必要なケースに関しては、要保護児童対策地域協議会のケース検討会議を通じて産科病院、保健所や児童相談所、乳児院等と連携し、定期的に訪問しサービスに繋げる支援や生活支援に取り組んだ。

Ⅴ 令和4年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評

【令和4年度活動目標】

- ①相談者への支援を行っていく中で、相談支援専門員への引き継ぎ、役割分担等、連携して支援が出来る体制づくり。
- ②特定相談支援事業所と連携をし、地域の課題や困難事例等について相談しやすい関係づくり・対応していく事が出来る協力体制の構築に取り組みたい。
- ③利用者支援に必要な学習にも取り組み、他機関との連携を意識しながら取り組んでいく。

- ①対応に悩んだり困っていても、それぞれ担当している相談支援専門員が抱え込んでしまうことが多く、事業所内外共に役割分担や連携して支援が出来る体制づくりについては依然課題がある。
- ②毎月の圏域会議を通じて、圏域の特定相談支援事業所と相談しやすい関係づくりは1年前より大分進んだと感じる。まだ機会は多くないものの、困難ケースに対して一緒に検討したり取り組む機会が増えた。しかし、協力体制の構築まではまだまだこれからと感じる。
- ③新型コロナウイルスの感染状況もあり、学習会や研修会への参加はリモートで開催されたものに限り、機会としては少なかった。

Ⅵ 令和5年度において改善を要する点

- ・専門機関や関係機関との連携を強化し、利用者様に合った支援が出来る様な体制づくりへの取り組み。
- ・増えつつある若年の利用者様の相談に対応できるよう、既存のサービスだけではなく、インフォーマルも含めた社会資源の情報収集や開拓。
- ・地域課題の整理、把握。

Ⅶ 令和5年度の活動目標

- ・今年度より委託相談専従の交代があった為、まずは新規相談者や継続相談者、関係機関からの相談にスムーズに、またきちんと対応・支援が出来る様、スキルアップに取り組むたい。
- ・引き続き、特定相談支援事業所や関係機関と、地域の課題や困難事例等について協力して対応していく事が出来る体制の構築に取り組むたい。

令和4年度 青森市障害者相談支援事業 活動報告

事業所名: 地域活動支援センターすばる

I 令和4年度実績

※事業所対応総数

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
1,691件	2,040件	560件	6,107件	11件	5件	82件	2835件	691件	14,022件
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援	3,896件	金銭管理	1,825件						
障がいや病状の理解に関する支援	261件	書類の書き方の説明	7件						
服薬管理	745件	代筆	2件						
受診援助	160件	その他の生活技術に関する支援	1,546件						
健康管理	4件	就労に関する支援	118件						
その他の生活と医療に関する支援	884件	社会参加・余暇活動に関する支援	33件						
不安の解消・情緒安定に関する支援	3,051件	権利擁護に関する支援	9件						
保育・教育に関する支援	4件	虐待関係に関する支援	2件						
家族関係・人間関係に関する支援	193件	住宅関係に関する支援	170件						
家計・経済に関する支援	1,072件	その他	41件						
相談者数(実人員)							371	人	
うち、身体障がい							40	人	
うち、知的障がい							91	人	
うち、精神障がい							204	人	
うち、その他							66	人	

II 令和4年度の取り組みに対する自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

相談者が地域で安心して自立した生活を送れることを前提に対応している。

- ・可能な限り、自宅や施設、事業所等への訪問を行い、生活状況の確認を行った。
- ・希望や悩み、不安等を傾聴し、必要であれば福祉サービス利用に繋げるため、計画相談事業所に繋いでいる。
- ・また、個々のニーズを事業所全体でできるだけ把握するよう努め、それに応じた情報提供を事業所全体で行えるようにしている。
- ・家族内で問題を抱えているケースについては、他委託相談事業所や包括支援センター、居宅介護支援事業所、法テラス等とも連携し、多方面からのアプローチを試みている。
- ・不動産関係、町会、その他インフォーマルな社会資源とも連携し、地域生活の見守りを心掛けている。
- ・圏域事業所内での情報共有や連携強化をし、地域全体の支援に取り組むよう努力している。

(一部掲載)

- ・金銭管理がうまくできないことにより、万引き等を繰り返し複数回の逮捕歴があり、自宅内もゴミ屋敷状態となっている精神障がいのあるケース。身体障がい、知的障がいのある兄もおり、他の委託相談支援事業所と連携して支援している。
- ・夫婦喧嘩が激しく、その都度警察介入があり、そのことによりアパートから退去勧告を受ける知的障がいのケース。
- ・三世同居しており、それぞれが障がい又は障がいが疑われる状況で、虐待等の問題があるケース。

Ⅳ 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

特定相談支援事業所への後方支援等： 5 件

- ・福祉サービス利用希望の場合、アセスメントした上で特定相談支援事業所に繋ぐ。その後、改めて特定相談支援事業所とどのような福祉サービスが適当か一緒に検討し、ある程度の流れを一緒に組み立てている。同時進行で認定調査を行っている。
- ・特定相談事業所が関わり内容が複雑化しているケースは、これまでの経緯や今後の関わり等を一緒に整理し、必要であれば利用者の面談を一緒に行っている。
- ・月に1回の圏域会議では、圏域内の相談支援事業所と情報共有の他、勉強会を継続している。
- ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所とも連携し、家族全体が問題を抱えているケース等への支援を共に行っている。また、必要に応じて地域ケア会議にも参加し、障害サービスや制度利用の支援を行っている。また、当事業所が関わっていた利用者が65歳になった際は、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に繋ぎ、スムーズに介護サービスの利用ができるよう対応している。
- ・その他、障害者職業センターや障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、法テラス、県・市社会福祉協議会、親子はぐくみプラザ等とも連携・対応している。

Ⅴ 令和4年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評

【令和4年度活動目標】

- ①社会資源の整理、開拓、マップ作成。
- ②withコロナにおける余暇活動支援。
- ③委託相談支援、計画相談支援、地域活動支援センター事業等の業務整理を進め、どのような状況のケースでも対応できるよう、職員のスキルアップを強化する。

- ①事業所内での開拓は捗っていない。圏域会議でマップ作成に着手し始めており、令和5年度中に整理する予定。
- ②コロナウイルスが5類に引き下がり、事業所の対応も緩和し始め、地域活動支援センター事業の行事も、参加人数や開催場所を考えながら感染対策を講じ、コロナ前に近い状態で開催を始めている。委託相談支援事業では、日中活動についての相談も多く、人と関わりたい、何か創作をしたい等の希望があった場合は行事参加に繋いでいる。また、先日、圏域会議で社会資源マップ作成をした際に、余暇活動として利用できる資源情報が集まったため、今後はその情報提供も行う。
- ③事業所内で業務整理を都度行い、職員全体で共有。相談内容がどの相談となるのか把握に努めた。

Ⅵ 令和4年度において改善を要する点

- ・新規相談や関係機関からの紹介、協力依頼等への速やかな対応ができないケースもあったため、引き続き改善していく。
- ・社会資源の開拓。

Ⅶ 令和5年度の活動目標

- ・地域の潜在的ニーズのアウトリーチ。
- ・地活事業と連携し、ピアサポーター活動の強化。

令和4年度 青森市障害者相談支援事業 活動報告

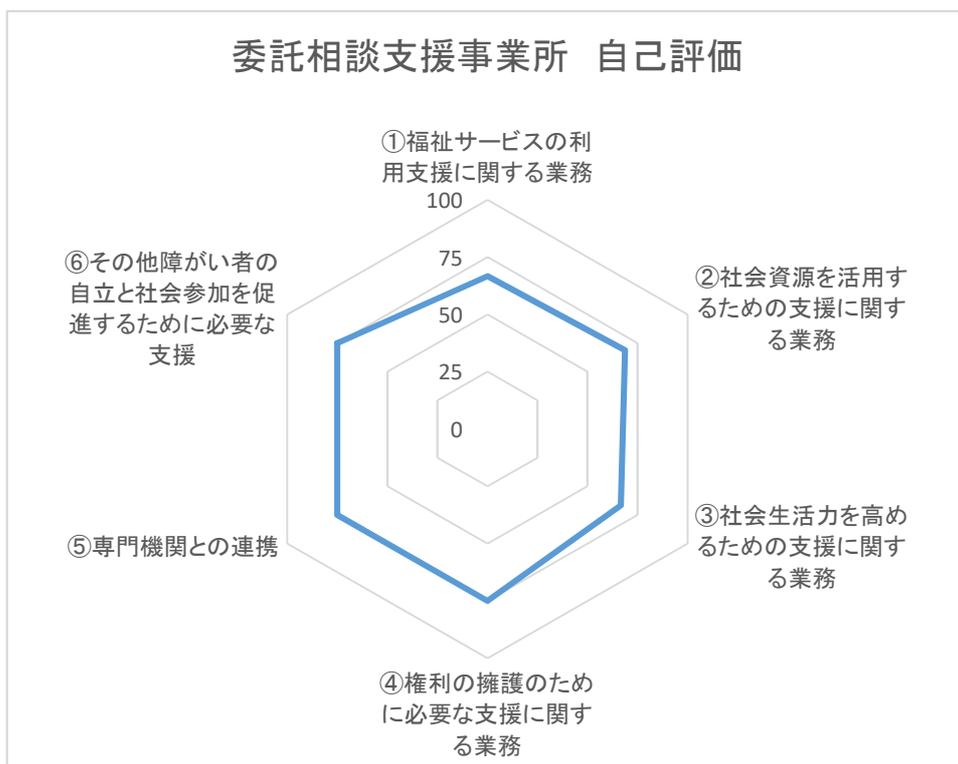
事業所名: 指定相談支援事業所ほたる

I 令和4年度実績

※事業所対応総数

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
449件	68件	46件	333件	0件	0件	142件	373件	5件	1,416件
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援		961件	金銭管理						10件
障がいや病状の理解に関する支援		56件	書類の書き方の説明						2件
服薬管理		1件	代筆						0件
受診援助		6件	その他の生活技術に関する支援						44件
健康管理		28件	就労に関する支援						32件
その他の生活と医療に関する支援		85件	社会参加・余暇活動に関する支援						0件
不安の解消・情緒安定に関する支援		33件	権利擁護に関する支援						4件
保育・教育に関する支援		0件	虐待関係に関する支援						12件
家族関係・人間関係に関する支援		35件	住宅関係に関する支援						11件
家計・経済に関する支援		67件	その他						32件
相談者数(実人員)							230	人	
うち、身体障がい							95	人	
うち、知的障がい							72	人	
うち、精神障がい							7	人	
うち、その他							20	人	

II 令和4年度の取り組みに対する自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

・障がいの有無、年齢や相談内容を問わず、相談窓口として対応することを心掛けた。
 ・親が高齢になり、障がいのある子を支援できなくなるケースや障がいのある方自身が高齢になり、支援が必要になるケースなど、65歳前後での相談が増えている。年齢で区分けをせず、地域包括支援センターと連携しながら対応することに努めた。

(一部掲載)

- ・認知症の母と障がいのある子が同居しているケース。
- ・身体障害者手帳の取得ができず、希望する支援が受けられないケース。
- ・40年以上引きこもり状態独居のケース。

Ⅳ 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

特定相談支援事業所への後方支援等： 2 件

- ・圏域の相談支援事業所が少ないこともあり、後方支援の件数も少ないが、相談等あれば委託として対応し、必要時には同行等も行うことを各事業所に伝えている。
- ・圏域会議において、各事業所が抱えている課題や困難ケース等について話す時間を設けている。
- ・地域包括支援センターに併設されていることもあり、日常的な連携が図れているほか、地域の居宅介護支援事業所から障害福祉サービスや障がいのある方に関する相談を受けることが増えてきている。

Ⅴ 令和4年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評価

【令和4年度活動目標】

- ①地域の方に相談支援事業所を周知いただけるようにする。周知活動をすることで、相談件数を増やす。
- ②相談件数が少ない地区へのアプローチ。
- ③特定相談支援事業所及び関係機関との連携強化。

- ①新しいパンフレットを作成し、HP上に掲載及び浪岡総合福祉センターの手に取りやすい場所に設置はしたが、地域の方に周知できたとはいえない。
- ②地域包括支援センターに民生委員の方や地域のケアマネが相談し、当事業所に繋がってくるケースがあった。直接的なアプローチは不十分だったと感じている。
- ③圏域会議を毎月開催し、各事業所の課題やケースについての話し合う時間を設けた。行政、病院、社協、包括など決まった関係機関とは必要に応じて連携を図ることができている。また、地域ケア会議等への参加を通して、地域の関係機関との連携強化ができたと感じる。

Ⅵ 令和4年度において改善を要する点

- ・連携する機会の少ない関係機関や地域住民の方に相談窓口として周知いただけるようなPRをしていく方法の検討。
- ・長期的に支援している方への計画作成ができていない。
- ・町内会長、民生委員等とのつながりが少ない。
- ・地域包括支援センター単独で障がいのケースに対応している場合がある。

Ⅶ 令和5年度の活動目標

- ・町内会や民生委員の方に障がいの相談窓口として周知していただけるようにする。
- ・地域包括支援センターとの連携していくうえでの仕組みづくり。
- ・連携の機会が少ない機関へのアプローチ。

れいわ ねんど だい かい あおもりししょう しゃじりつしえんきょうぎかい
令和5年度 第2回 青森市障がい者自立支援協議会
 しょう じぶ かい かつどう ほうこく あおもりけんいきりょうてき じしえんたいせいきょうぎ ば
障がい児部会活動報告 「青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場」について

<p>にちじ ばしょ 日時・場所</p>	<p>れいわ ねん がつ にち もく 令和5年6月8日(木) 10:00~11:30 あおもりしろうどうふくし かい つかた だいかいぎしつ 青森市総合福祉センター2階 ふれあいの館 大会議室</p>
<p>さん か しゃ 参加者</p>	<p>きょうぎかい いん 【協議会委員】 ぶかいしよぞくいん たにかわぎちやう なかむらいん たなかいいん ときたいいん (部会所属委員) 谷川座長、中村委員、田中委員、常田委員 じむきょく 【事務局】 しょう しゃしえんか めい こそだてしえんか めい おやこ 障がい者支援課6名、子育て支援課2名、あおもり親子はぐくみプラザ4 めい きやういくいんかいじむきょく めい ひらないまち めい いまべつまち めい そとがはままち めい よちぎたむら 名、教育委員会事務局3名、平内町1名、今別町1名、外ヶ浜町1名、蓬田村 めい 1名</p>
<p>かいかい ないよう 開催内容</p>	<p>れいわ ねんどだい かいあおもりけんいきりょうてき じしえんたいせいきょうぎ ば 令和5年度第1回青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場 ほうこくじこう こんねんど とりくみ ちやうさほうこくおよ いけんこうかん 「報告事項」「今年度の取組について」「調査報告及び意見交換」</p>
<p>ぶかい がいよう 部会の概要</p>	<p>か いぎ ほうとう じむきょく から れいわ ねん がつまつじてん いりょうてき じ どうけいじょうほう 会議冒頭に事務局から、令和5年5月末時点での医療的ケア児の統計情報 ほうこく ほうこく こんねんど とりくみ しょう しゃしえんか こそだ について報告があったのち、「今年度の取組について」障がい者支援課、子育 て支援課、あおもり親子はぐくみプラザ、教育委員会事務局学務課、指導課 しえんか おやこ きやういくいんかいじむきょくがくむか しどうか から説明を受けた。 その後行われた「調査報告及び意見交換」では、あおもり親子はぐくみ らざから8名の医療的ケア児の調査報告があり、出席委員と事務局との意見 めい いりょうてき じ ちやうさほうこく しゅつせきいん じむきょく いけん 交換が行われた。 こうかん おこな</p>
<p>こんご 今後について</p>	<p>ひ つづ いりょうてき じ げんじょうはあく すず きやうぎ ば つう 引き続き、医療的ケア児の現状把握を進めるとともに、協議の場を通じて、 かっぱつ いけんこうかん おこな 活発な意見交換を行っていく。</p>

令和5年度第1回 青森市障がい者自立支援協議会 議事要旨

日時 令和5年5月24日（水）10:00～12:00

場所 青森市総合福祉センター2階 大集会室

出席者 (委員) 中村委員、高橋委員、常田委員、加藤委員、佐藤委員、粕谷委員、平野委員、高杉委員、中野委員、西脇委員、藤川委員、狭間委員、野呂委員、阿保委員、對馬委員、長谷川委員 (計16名)

(欠席：田中委員、船水委員、小山田委員、谷川委員)

(事務局) 福祉部 岸田部長、大久保次長

障がい者支援課 竹谷課長、山口主幹、赤平主幹、斎藤主幹、齋藤主査、竹内主査

1 開会

2 新委員紹介

3 福祉部長あいさつ

4 事務局自己紹介

5 報告事項

(1) 相談支援体制の強化・充実に向けた主な取組について

「令和5年度第1回青森市障がい者自立支援協議会資料」内1～2ページの「相談支援体制の強化・充実に向けた主な取組について(令和4年度実施報告)」について事務局担当者より報告。

→委員からの確認事項等なし。

6 協議案件

(1) 地域生活拠点について

「令和5年度第1回青森市障がい者自立支援協議会資料」内3ページの「地域生活支援拠点等有する機能の充実」について事務局担当者より説明。

「令和5年度第1回青森市障がい者自立支援協議会資料」内5～12ページの「地域生活拠点部事業に関する事業報告」、13～16ページの「障がい者支援施設幸養苑地域生活拠点部に関する事業計画」について実施事業者の社会福祉法人清養会障がい者支援施設幸養苑苑長(当協議会中村委員)から実施状況等について説明。

(質問事項)

委員：レスパイトケアとはどう意味か？

→中村委員：介護者の休息を図るために本人にサービスを提供すること。

7 各分会での協議及び各分会からの報告

※ 各分会での協議後、協議内容を分会リーダー等から報告

【みんなの未来分会】

(委員) 自立支援協議会に所属する当事者の方に普段行っている取組や課題について話をしてもらい、障がいのある方が地域で暮らすための課題等について意見交換を行った。当事者団体においては、コロナ禍で活動できていない、所属する当事者の高齢化が課題になっているとの意見があった。ピアサポーターの活動については、勉強会を継続的に行ったり雇用につなげていきたいという意見があった。今後について、当事者の高齢化の問題と障がいの程度に関わらず住み慣れた地域で暮らしていくための話し合いや、ピアサポーターの活動する体制づくり、福祉の現場の人材不足に関して、福祉を目指す人たちが増えていくようなアプローチを行い、人材育成の取り組みを進めていく必要があるのではないかという意見がされた。また2026年全国障害者スポーツ大会において、障がい者自立支援協議会でも何かサポートできないかという意見があり、今後分会内で意見交換を行っていききたい。

【就労支援分会】

(委員) 会長から就労選択支援というサービスができるためその勉強をしていかなければならないという話があり、分会においても同じ意見であり、これから新しくできるサービスの勉強を事前に関係機関で行っていききたいと考えている。実施の際は、就労継続支援A型・B型、就労移行支援の事業所など対象になりそうな事業所を集め勉強会を考えていききたいと思っている。その他、現在、就労継続支援A型・B型は市内にたくさんあるが、休止中のところもある。職員不足により休止なのか、その理由も把握していかなければ、ただ施設を増やしてもいいという話ではない。例えば、定員12名で登録者30名いても1日の定員を満たしていないという場合もあるかと思うため、そういった部分について具体的な実態調査を行い明らかにしていければ良いと考えている。その中で、サービスを使ってる方がどれくらいいて、施設数はこれで適当なのかということ等も含めて調査して行ければと思う。

8 その他

9 閉会

—以上—

